

## 「ビキニ被災検証会」(仮) ニュース NO 1 2015/10/10

連絡先・「太平洋核被災支援センター」 T/F 0880-66-1763 携帯 090-4973-2192

### 「ビキニ被災検証会」(仮) 結成

2015年9月6日、東京にて、ビキニ被災の全容解明、被災船員救済の道筋を研究する研究会が開かれました。ビキニ被災の研究、追求に参加されてきた研究者・支援者・ジャーナリストのみなさん15名の方が参加されました。

呼びかけ人代表・間間元(静岡ビキニ研)さんより、会の趣旨報告をうけ、和田忠明(太平洋核被災支援センター)さんの司会で活発な意見交流をしました。

**分析1**—農水省関係のビキニ被災関係資料が横浜にある中央水産研究所で48冊(本・論文・報告書・綴り・議事録など)あることが確認されました。さらに事件の科学的立証上、重要な資料を保管している同研究所図書館に18冊分のコピーを申請しています。第五福竜丸展示館の安田・市田両学芸員から、今後さらに「運輸省」などの資料収集と分析の必要、また、岩手・千葉・静岡県などで始まっている県単位の調査が求められているとの指摘がありました。

**分析2**—厚労省の「研究班」も6月に中間的な資料分析「まとめ」をしています。「60年前の散逸した資料を収集・整理、評価し、漁船員の線量評価が可能か否かを検討する」ところでとどまっています。なお、発行された「報告書」では、「生物学的線量評価」として、10～15年後のマーシャル諸島・ロンゲラップ島住民64名などの染色体調査結果を整理。「物理学的評価」では、アメリカ海軍核防衛研究所の環礁内・周囲の外洋の放射性降下物の分布と強度、環礁で被爆した現地住民239人、米軍人28人の外部被ばく線量、内部被ばく線量などを記録化。来年6月の2次発表に向けて、「研究班」へ公表と追跡調査の要請をすべきである。尚、豊崎博光さんより「マーシャル諸島住民の補償の基準は、アメリカによる大気圏内核実験が行われた1946年7月1日から、最後の核実験が行われた翌日(1958年8月19日)までの間、マーシャル諸島に住んでいた(被災した島かどうかは書いていない)マーシャル諸島住民で、設定した36の疾病に罹っていることが証明された者で、個人の被ばく放射線量を基準とはしていない」。との指摘がありました。

**検討1**—「静岡ビキニ研」からの提起で、厚労省「胃がん・食道がん・結腸がん」と放射線被ばくに関する医学的知見の公表(平成24年、労働基準局)でも、ビキニ被災船員の船員保険の適応、休業・医療補償、遺族年金取得の可能性があります。今までの血液・歯検査記録、被災資料を整理して重点的な被災船員の第1次申請をする準備について検討し、取り組むための準備をすすめます。船員保険を再申請された第5福竜丸元乗組員の遺族年金の支給も認められて

おり、救済のための全国的支援組織が必要であり、民医連、海員組合や原水禁運動関係の組織の協力を呼びかけたい。

**検討2**—高知県主催の第2回「健康相談会」は11月1日(日)に土佐清水市で開かれ、広島より鎌田七男・広島原爆被爆者援護事業団理事長、星正治・広島大名誉教授、田中公夫・環境科学技術研究所前研究部長の3氏が報告されることになりました。高知県土佐清水市・黒潮町で議会質問がされ県議会議員からも、漁船員救済についても取り込まれるようでも申し入れています。

\*高知の健康相談会は「現地フィールドワーク」とし、次回は11月8日(東京・福竜丸展示館)、3回目は3・1ピキニデー(静岡)を予定しています。

**高知県「ピキニ・健康相談会」 11月1日(日) 10~12 講演会 13~15**

**個別相談(被災者・遺族)、生活相談(一般参加者含む) ・土佐清水市社会福祉センター**

「相談会」の前日31日にフィールドワークを計画しています。

JR高知 11:39(南風3号) — 13:24 中村駅着、

被災船員や歯医者さんを訪問する予定。ホテル「広島」の講師の先生は土佐清水市の港近くのホテルで、調査グループはその近くの「南粋」本館です。食事処「あしずり」で講師を囲み夕食・「懇談会」を予定しています。1日帰省 17:30 中村発の列車。1日、もう1泊(四万十市・中村プリンスホテル)、川料理で反省・交流会

2日は黒潮町フィールドワーク 9~12:00、明神水産会長(ピキニ被災船員調査協力者)の案内で被災家族やカツオたたきなど見学を計画しています。

## 高知県議会・土佐清水市・黒潮町議会で、「ピキニ被災」質問

土佐清水市6月議会で前田晃議員、黒潮町9月議会で宮地葉子議員が、ピキニ被災者が地域にいること、県の「相談会」への参加と追跡調査の必要性について質問しました。高知県9月議会で、吉良富彦県議が昨年に引き続き、ピキニ被災船員の救済を関係団体の協力を得て進めるべきだと質問しました。山本健康政策部長は「労災や船員保険などの適応は、国の研究班などによる分析を踏まえて判断される。県としては相談が円滑に進むよう、また国の職員がピキニ被災の経過を知ったうえで対応できるよう(救済に)関係ある部署、労働局・年金事務所などと連絡会を持つことを検討したい」「県歯科医師会に県として(被災船員の)歯の検査の協力依頼をしたい」と答弁。尾崎知事も「元船員の方々は大変ご苦労してこられた。国における相談窓口などの情報を整理し、提供する」と答弁しました。

## 豊崎博光さんより資料提供

豊崎さんから、1987年の被災船員の写真と正確な取材メモが届きました。崎山秀雄さん、川渕秀馬さん、林登さん、藤井馬さん、高橋毅さん(1987年2月高知取材)、瑞洋丸の吉田敏雄さん、第8順光の久岡登さん、第13光栄丸の岡野要次郎さん(1987年5月取

材)

また、表 1、キャッスル作戦の核実験記録票一日時、事件地点、爆発威力、きのこ雲の高さ・拡散方向、放射性降下物を含む雲の拡散、放射エネルギー（実験から 7 月 1 日まで。表 2 マーシャル諸島全島の蓄積放射線量がとどきました。

## 三重県で初のビキニ被災調査

三重県尾鷲市の「九条の会」仲さんが調査を始めました。三重県の 90 隻近い被災船の追跡です。「ホ号高宮丸」について 当時甲板員として乗り組んでいた人の話を聞き、局長さん（無線士）の連絡で船を洗浄したらしい。NHK のドキュメント放送の中の帰属不明の船として出ていた 長久丸というのは尾鷲の三木浦の船でないかということです

## ビキニ被災「船員（労災）保険適用申請」の方針（間間元さん提案）

船員の業務上の疾病の請求先（窓口は）、いつの事故かということで分かれているということで、ビキニ被災のような平成 22 年 1 月 1 日以前の事故であれば、全国健康保険協会船員保険部（東京飯田橋、〒102-8016 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 14 階 電話 03-6862-3060、対応者村田さん）が窓口ということです。

請求書類ですが、現在船員保険に加入していないので、給付復活のための継続療養受給届が必要になります。船員保険加入の証明は船員手帳の写し、現在船員保険の年金をもらっていればその受給者証、該当する被災船に乗り組んでいたことの証明は船主の会社、あるいは同僚の証明などが必要です。なお各県の労働基準監督署には事務的窓口だけなので、こうした過去の事故であれば直接東京飯田橋の船員保険部に来ていただきたいとの話です。

（H22 年からは船員の職務上の病気については労災保険制度の給付、したがって管掌省庁は各県の労働基準局、窓口は労働基準監督署になっていますが、昭和 39 年のビキニ被災を理由とするので、申請は上記船員保険部が窓口となります）

準備として、まず乗船していた船の船籍地と所有者を確認の上で、以下の書類を添えて船員保険部に申請します。

①船員保険被保険者資格喪失後の継続療養受給届（現に癌などの治療を受けている医療機関の証明、本人の旧船員手帳の写しも必要）

②船員保険職務上事故証明書（書式あり、乗船していた船の被曝を証明する記録公文書の写しがここで必要、船舶所有者（承継会社）の証明が必要ですが、船舶所有者の死亡や解散等の場合は証明印無しでもやむを得ません）。

③病歴状況等申立書（規定の書式あり、代筆でも良いが本人のサインまたは印鑑が必要、内容は自分の傷病（癌）が船員業務上のものとして生じたということ、つまり放射能を浴びたことで癌の発症につながったという申し立て）、これに、療養の証明書類（病院において医師の診断書と診断を証明するカルテ上の検査の記録や手術記録のコピーなどをつける、この場合主治医の診断書には癌に罹患した事実の証明で十分で、被曝の影響という

内容を書いてもらう必要は一切ありません)

④遺族年金申請の場合は、労災保険の遺族年金の申請と同じ手続きになります。この場合も被災船に乗船していたことの証明になるもの（船員手帳など）、死因となった病気（癌）が業務上のものなので給付してほしいという申請になります。証明書類としては病院医師の死亡診断書、疾患を証明する検査記録、手術記録等のコピー（遺族が病院に理由を言って開示請求をすればもらえる）が必要です。

申請を受けた船員保険部は担当者が聞き取りなどの調査を始めます。したがって支援者が船員保険部に労災認定するように要請することや署名運動も大事な運動になります。最初は請求が棄却されるかもしれません。しかし再審査請求を行って中央の労働審査会の判断を求める権利があります（公開される）。第5福竜丸元乗組員の場合もそうでした。最初の申請から主治医でない医師（間間でも良い）の意見書や放射能の影響を証明する検査結果（染色体の検査など）、米国公文書など、医学的証拠をつけて申請したいと思います。面倒な書類の記入や準備など、間間を責任者とした支援体制を作ることを提案します。

## 第2回「ビキニ被災検証会」

11月8日（日）9：30～12：00 東京・夢の島「第五福竜丸展示館」

- ・「ビキニ被災の検証問題」 福竜丸展示館・市田真理さん（今回の公開公文書の評価と残された検証問題）
- ・高知での健康相談会の報告 元船員の現状と救済運動の課題、
- ・マーシャル諸島の放射線被ばく 豊崎博光さんの資料による問題提起
- ・会の名称・規約検討



1989 土佐清水市，奈路広